

水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する 基本計画【第8次滋賀県栽培漁業基本計画】の進捗について

1. 栽培漁業基本計画について

(1) 位置づけ

・沿岸漁場整備開発法に基づく県計画で、国の基本方針に沿って以下を定める。

- ① 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する指針
- ② その種苗の生産及び放流又はその育成を推進することが適当な水産動物の種類
- ③ 前号の種類ごとの水産動物の種苗の放流数量の目標 等

(2) 現計画の概要

魚種ごとの放流目標数量

- 計画期間は令和4から8年度までの5年間。
- 栽培対象種として、ニゴロブナ、アユ、ビワマス、セタシジミ、ワタカ、ウナギ、ゲンゴロウブナを選定し、令和8年度を最終年として実施中(来年度、改定予定)。
- 目標放流量は、計画策定した令和4年当時に資源状況と県内種苗生産施設での生産可能性を考慮して定められている。
- 毎年、資源状況に応じて種苗放流量を見直す等、柔軟な対応を図ることとしている。

魚種	サイズ	R8 目標放流量
ニゴロブナ	全長 20mm	1,200 万尾
	全長 120mm	120 万尾
アユ	全長 5mm	24 億尾
ビワマス	全長 60mm	70 万尾
セタシジミ	殻長 0.3mm	2,400 万個
ワタカ	全長 50mm	20 万尾
ウナギ	体重 20g	2トン
ゲンゴロウブナ	全長 20mm	100 万尾

(状況の変化による主な見直し)

※ワタカは、水産振興協会での生産体制が整わず、令和5年度から休止

※ゲンゴロウブナは、20mm種苗を生産する水産振興協会事業が終了したことから、令和5年度から120mm種苗 5万尾に変更

2. 放流実績と放流計画について

(1) 令和7年度の放流実績について

- すべての魚種で計画を上回る放流を実施できた。
- アユは、親魚の資源が少ないこと、水温上昇により天然河川での産卵数の減少が見込まれたことから当初計画 24 億尾から増産し、約50億尾の放流となった。

(2) 令和8年度の放流計画について

- ニゴロブナは、資源管理方針で定める資源目標(冬季当歳魚資源尾数700万尾)を達成したことから、放流量を見直した。
- その他の魚種は、令和7年計画と同数を計画している。

魚種	サイズ	R7計画	R7実績	R8計画	実施主体
ニゴロブナ	全長 20mm	940 万尾	1,074 万尾	800 万尾	県・水振協・ 県漁連
	全長 120mm	90 万尾	104.5 万尾	60 万尾	
アユ	全長 5mm	24 億尾	50.1 億尾	24 億尾	県(水振協)
ビワマス	全長 60mm	50 万尾	生産中	50 万尾	県漁連
セタシジミ	殻長 0.3mm	2,400 万個	2,911 万個	2,400 万個	県
ワタカ	全長 50mm	—	—	—	—
ウナギ	体重 20g	1トン	1.2トン	1トン	県漁連
ゲンゴロウブナ	全長 120 mm	5万尾	14.2 万尾	5万尾	活動組織・ 県漁連